

## 市場上場子牛に係る予防接種について

青森県家畜市場上場子牛の予防接種形式は以下のとおりとなります。

予防接種形式は子牛市場名簿の右端の上場No.の欄に掲載しています。

(Ⅰ)母牛にキャトルウイン6 + 子牛に牛5種混合生ワクチン2回・牛ヘモフィルスワクチン2回

(Ⅱ)子牛に牛5種混合生ワクチン2回・牛ヘモフィルスワクチン2回

(Ⅲ)その他の接種方式(黒毛和種以外の子牛で上記以外の場合)

※ 子牛とは

生後6か月齢以上12か月齢未満(青森県家畜市場業務規程内規で規定)

### 重要な注意事項

この予防接種形式は、子牛市場以外の市場(スモール市場、成牛市場)  
への上場子牛にも適用されます。  
また、県外産の上場子牛にも適用されます。